(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	思いやり2－(1) 美しい自然環境の継承		
②細項目	①自然環境の保護と適正な利用 ②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全 ③良好な景観の形成	③細項目コード	4211 4212 4213
④担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	企画調整部、生活環境部、農林水産部、土木部

【現状分析】

⑥指標の分析	◆自然公園の指定面積 　既存の自然公園への新たな区域の編入要因等は乏しいものの、境界線の変更といった減少要因は考えられる。(H21年：179,123.8ha・前年同) ◆野生動植物保護サポーター登録者数 　自然環境に関する関心の高まりにより、増加の傾向(H20年93人→H21年99人)にある。 ◆猪苗代湖におけるＣＯＤ値 (湖心・全層の年平均値mg/L) 　平成21年度は1.0mg/L、目標に比べて年々、悪化している。 ◆汚水処理人口普及率 　平成21年度は73.1%、年々処理人口は増加しているが、下水道整備区域における接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等は課題である。 ◆市町村景観計画策定団体数(目標値：16団体) 　景観行政の基幹となるべき景観計画を策定した市町村は喜多方市のみであり、全国の市町村の景観計画策定率(12.2%)に比べると、依然として本県の景観計画を策定した市町村数は少ない。
⑦社会経済情勢等	◆自然環境に対する世界的な関心の高まりにより、自然公園の環境保全や野生動植物の保護が求められている。 ◆猪苗代湖について、平成14年度から4年連続で湖沼の水質日本一であったが、平成18・19年度ではランキング対象外となり、平成20年度は全国2位となったものの、平成２１年度は再びランキング対象外となる見通しとなったことから、地域住民や関係団体等の水環境保全に関する意識が高まっている。 ◆環境に配慮した農業の生産活動が求められている。 ◆歴史や史跡を活用したまちづくりや、観光立県として地域整備等の良好な景観形成を進める必要性(需要) が高まっている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業 　尾瀬の傑出した自然や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守り、みんなで楽しめる21世紀にふさわしい国立公園の実現を図った。 ◆「みんなで守る地域の自然」推進事業 　生物多様性地域戦略の策定や、県民参画型の調査・保全活動の仕組みづくりに向けた検討を進めた。 ＜細項目②＞ ◆みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 　①みんなで守る水辺環境保全事業　(ヨシの刈り取り面積　実績：1ｈａ) 　②猪苗代湖水質改善対策事業　(2項目検討：流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策) 　③連携して地域活動を行う団体数　(実績：25団体) ◆農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業 　化学肥料・化学合成農薬の大幅低減を行う88組織 (取組面積227,440a) に対して支援を行った。 ◆流域下水道事業 　阿武隈川流域及び大滝根川流域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき事業を実施した。(汚水処理人口普及率の増加74%) ＜細項目③＞ ◆景観形成総合対策事業(派遣回数：10件) 　景観アドバイザーの派遣により技術的支援を行った。 ◆電線共同溝整備事業　(国道252号 (会津若松市七日町地内) の事業推進) 　県管理道路の無電柱化を実施した。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業 ◆「みんなで守る地域の自然」推進事業 ＜細項目②＞ ◆みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 ◆農地･水･環境保全向上対策営農活動支援事業 ◆流域下水道事業 ＜細項目③＞ ◆景観形成総合対策事業 ◆電線共同溝整備事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆厳しい財政状況ため、老朽施設の更新など自然公園内の施設整備が思うように進まない。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みが十分浸透していない。 ＜細項目②＞ ◆猪苗代湖では、湖水の中性化及びＣＯＤ値の上昇が進行してきており、湖内へ流入する汚濁負荷削減対策にさらに取組む必要がある。 ◆本県の汚水処理人口普及率は73.1%と全国平均85.7%を下回っており普及率の向上が必要であるが、県･市町村の財政状況が厳しいため、生活排水等処理施設の整備が停滞するおそれがある。 ＜細項目③＞ ◆景観計画策定等、景観法活用に向けた市町村の取組みが十分でない。 ◆具体的な事業実施にあたっては、計画･設計段階等の早期からの景観を意識した検討と、関連事業の連動化が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆限られた予算を有効に活用し、効率的･効果的に自然公園等の施設整備･管理を行い、自然環境の保護と適正な利用を推進する。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があるため、基本理念や行動計画などを盛り込んだ地域戦略を策定し、産学民官の多様な主体による推進を図る。 ＜細項目②＞ ◆猪苗代湖では水環境の悪化の未然防止の考えをもとにした取組みが必要であるので、流域における汚濁負荷、水質保全の調査、水環境保全に関する意識高揚を図るための啓発、ボランティア団体等の連携等をさらに推進する。 ◆水環境に対する人為汚濁の低減対策を推進するのみならず、自然汚濁･面的汚濁の低減に係る施策を推進する。 ◆県及び市町村が連携し、新技術の活用、コスト縮減等を図り、生活排水等処理施設の整備を推進する。 ＜細項目③＞ ◆市町村が景観行政団体へ移行する場合や、地域住民による住民協定を締結した場合には、各種事業の事業採択要素(要件）として評価する等、支援強化を図る。 ◆魅力的な景観形成は、自然環境（森林､河川）･農地･道路･街並み等の整備が同じグランドデザイン（基本方針）のもとで協働的に事業展開をすることが効果的であり、新たにそのような連携に取り組む。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	思いやり２－（1）美しい自然環境の継承		
②細項目	①自然環境の保護と適正な利用 ②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全 ③良好な景観の形成	③コード	4211 4212 4213

④指標名	猪苗代湖におけるＣＯＤ値							
⑤指標の説明	水質測定計画に基づき県が測定している、猪苗代湖の汚濁指標となるCOD（化学的酸素要求量）値（mg／l）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
実績	0.6	0.7	1.0					
達成率								
⑦分　析	平成２１年度は1.0mg/L、目標に比べて年々、悪化している。							

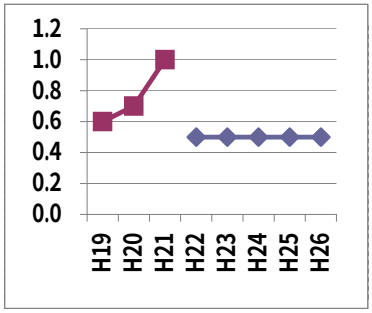

④指標名	汚水処理人口普及率							
⑤指標の説明	下水道、農業集落排水施設、浄化槽の汚水処理施設を利用できる人口の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				74.0	75.5	77.0	78.5	80.0
実績	69.6	71.2	73.1					
達成率								
⑦分　析	平成21年度は73.1%と処理人口は増加しているが、下水道整備区域における接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等は課題である。							

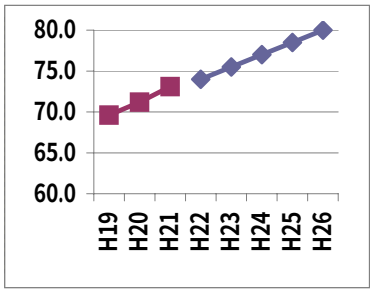

④指標名	自然公園の指定面積							
⑤指標の説明	県内の国立公園、国定公園、福島県立自然公園の面積（ha）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				179,123.8	179,123.8	179,123.8	179,123.8	179,123.8
実績	179,123.8	179,123.8						
達成率								
⑦分　析	既存の自然公園への新たな区域の編入などによる増加要因は乏しいが、公園内での宅地開発は今後も続くと考えられるため、宅地開発などによる自然公園境界線の変更といった減少要因が考えられる。							

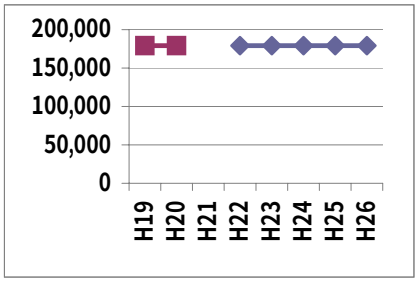

④指標名	野生動植物保護サポーター登録者数							
⑤指標の説明	野生動植物保護に取り組む県民ボランティアである福島県野生動植物保護サポーターの登録者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				100	110	120	130	140
実績	93	93	99					
達成率								
⑦分　析	自然環境に関する関心の高まりにより、増加の傾向にある。							

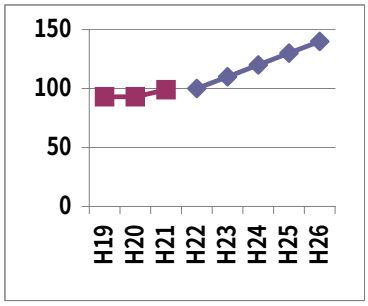

④指標名	環境基準の達成率（水質）							
⑤指標の説明	生活環境を保全する水質環境基準が設定されている公共用水域（河川、湖沼及び海域）のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）又はＣＯＤ（化学的酸素要求量）の環境基準達成水域の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				96.6	96.6	96.6	96.6	100
実績	90.9	94.3	90.9					
達成率								
⑦分　析	海域は達成率が１００%、河川は９０%台を推移して良好であるが、湖沼の達成率は低い状況（７０%前後）にあり、湖沼の汚濁原因は生活排水や畜産系の排水の影響等ばかりでなく、自然由来（周辺環境の植物からの有機物）に影響されて、対策が難しいところもある。							

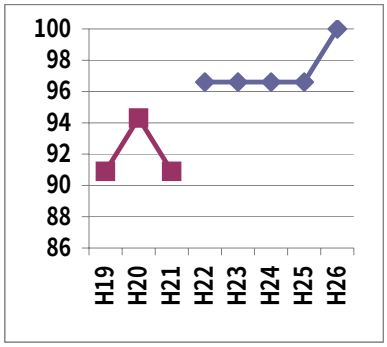

④指標名	環境基準の達成率（大気）							
⑤指標の説明	大気保全に関する環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質濃度を測定している常時監視測定局において、環境基準を達成した割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				76	80	83	91	100
実績	77	73	73.2					
達成率								
⑦分　析	光化学オキシダントによる汚染が広域化しており、光化学オキシダントの被害防止対策を一層推進する必要がある。							

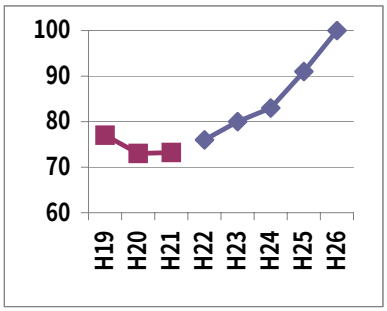

④指標名	エコファーマー数							
⑤指標の説明	土づくりと化学肥料･化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				18,000	18,500	19,000	19,500	20,000
実績	15,617	16,881	16,977					
達成率								
⑦分　析	ＪＡ等の生産組織ぐるみによる取組みや農地･水･環境保全向上対策の実施により年々増加しており、さらに増加が見込まれる。							

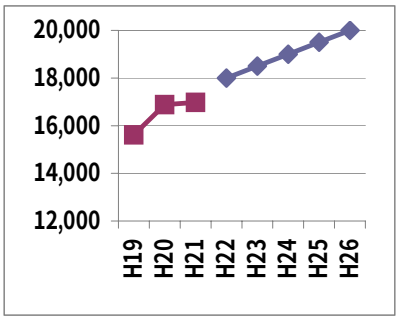

④指標名	市町村景観計画策定団体数							
⑤指標の説明	景観法に基づき、景観計画を策定している団体（市町村）数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				3	6	9	12	16
実績	0	0	1					
達成率								
⑦分　析	景観行政の基幹となるべき景観計画を策定した市町村は喜多方市のみであり、全国の市町村の景観計画策定率(12.2%)に比べると、依然として本県の景観計画を策定した市町村数は少ない。							

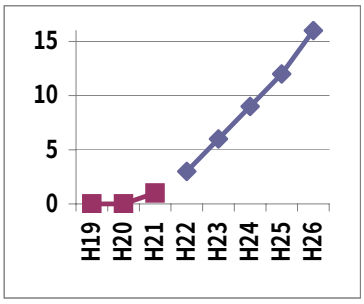

④指標名	無電柱化された道路の延長							
⑤指標の説明	無電柱化された道路（国県道、市町村道）の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				86	89	92	96	100
実績	75.0	79.5	82.7					
達成率								
⑦分　析	概ね計画的に事業を推進しているが、一部に用地取得困難な箇所がある。							

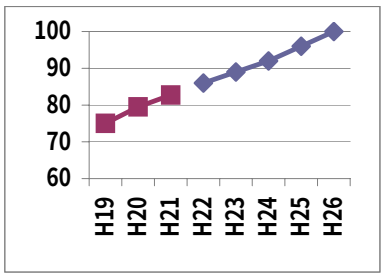

(様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり2－(1) 美しい自然環境の継承		
②細項目	①自然環境の保護と適正な利用	③細項目コード	4211
④主担当課	生活環境部　自然保護課	⑤関係部局	生活環境部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　関係機関との協力の下、自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。また、里地や里山など身近な自然環境の保全を図ります。 ⅱ　自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。 ⅲ　稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○自然公園の指定面積 (H21年：179,123.8ha・前年同) 　既存の自然公園への新たな区域の編入要因等は乏しいものの、境界線の変更といった減少要因は考えられる。 ○野生動植物保護サポーター登録者数 　自然環境に関する関心の高まりにより、増加の傾向(H20年93人→H21年99人)にある。
⑧社会経済情勢等	・自然環境に対する世界的な関心の高まりにより、自然公園の環境保全や野生動植物の保護が求められている。 ・温暖化等の気候変動や都市化の進展などにより、野生動植物を取り巻く生息・生育環境が脅かされている。 ・2010年10月には、生物多様性条約第10回目締約国会議 (ＣＯＰ10) が名古屋市で開催予定であり、自然環境、生物多様性に関する関心の高まりが期待されている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業 　尾瀬の傑出した自然や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守り、みんなで楽しめる21世紀にふさわしい国立公園の実現を図った。 ○国立公園施設整備事業 　国立公園等の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて尾瀬国立公園 (檜枝岐村) などに木道を設置した。 ○「みんなで守る地域の自然」推進事業 　生物多様性地域戦略の策定や、県民参画型の調査・保全活動の仕組みづくりに向けた検討を進めた。 ○傷病鳥獣保護事業 　県内各地で保護された傷病鳥獣を治療するとともに、回復するまでの間、鳥獣保護センターに収容して治療、救護を行った。 ○野生動物保護管理事業 　野生鳥獣の生息状況調査を始め、保護管理計画の変更等を行った。 ○ふなっこふるさと川づくり事業費 　野尻川において、環境や生態系に配慮した河川整備 (魚道整備) を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業、自然公園保護管理適正化事業 ⅱ　国立公園施設整備事業、尾瀬歩道整備 ⅲ　「みんなで守る地域の自然」推進事業、野生動物保護管理事業、傷病鳥獣保護事業、ふなっこふるさと川づくり事業費

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・自然環境に対する関心は高まっているが、自然環境保護活動がまだ十分に活性化していない。 ・厳しい財政状況ため、老朽施設の更新など自然公園内の施設整備が思うように進まない。 ・県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みが十分浸透していない。 ・野生動物と人とのあつれきが高まっている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民に自然環境保護の情報発信を積極的に行うとともに、未来を担う子ども達に自然保護の重要性を伝えていく。 ・限られた予算を有効に活用し、効率的・効果的に自然公園等の施設整備・管理を行い、自然環境の保護と適正な利用を推進する。 ・県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があるため、基本理念や行動計画などを盛り込んだ地域戦略を策定し、産学民官の多様な主体による推進を図る。 ・イノシシ保護管理計画を策定するなど、野生鳥獣についての保護管理を推進し、野生動物との共生を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり2－(1) 美しい自然環境の継承				
②細項目	②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全			③細項目コード	4212
④主担当課	生活環境部水・大気環境課	⑤関係部局	企画調整部、生活環境部、農林水産部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。 ⅱ　森林や農地の保全、エコファーマーなどの環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進、地域活動団体等による保全活動の促進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努めます。 ⅲ　大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気・水・土壌等の環境保全に努めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○猪苗代湖におけるＣＯＤ値（湖心・全層の年平均値mg/L） 平成21年度は1.0mg/L、目標に比べて年々、悪化している。 ○汚水処理人口普及率 平成21年度は73.1%、年々処理人口は増加しているが、下水道整備区域における接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等は課題である。 ○環境基準の達成率（水質） 河川や海域の達成率は向上しているが、湖沼の達成率は低い状況（７０%前後）にある。湖沼の汚濁原因は生活排水や畜産系の排水の影響等ばかりでなく、自然由来の汚濁負荷（周辺環境の植物からの有機物）に影響されて、対策が困難な面もある。 ○環境基準の達成率（大気） 光化学オキシダントによる汚染が広域化しており、光化学オキシダントの被害防止対策を一層推進する必要がある。 ○エコファーマー数 ＪＡ等の生産組織ぐるみによる取組みや農地・水・環境保全向上対策の実施により年々増加しており、さらに増加が見込まれる。
⑧社会経済情勢等	・猪苗代湖について、平成14年度から４年連続で湖沼の水質日本一であったが、平成18・19年度ではランキング対象外となり、平成20年度は全国２位となったものの、平成２１年度は再びランキング対象外となる見通しとなったことから、地域住民や関係団体等の水環境保全に関する意識が高まっている。 ・暮らしの中で水と触れあう機会が減少し、水に関する関心が薄れてきている。 ・計画的かつ効率的な生活排水等の処理施設整備を行うため、平成22年７月に「ふくしまの美しい水環境整備構想」を策定した。 ・環境に配慮した農業の生産活動が求められている。 ・大気汚染・水質汚濁等の産業公害問題については、各種施策が講じられ改善が図られている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 ①みんなで守る水辺環境保全事業（ヨシの刈り取り面積　目標：１ｈａ　実績：１ｈａ） ②猪苗代湖水質改善対策事業（検討項目数：（目標）２項目（流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策）　（実績）２項目） ③連携して地域活動を行う団体数（目標）44団体　（実績）25団体 ○農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業 化学肥料・化学合成農薬の大幅低減を行う88組織（取組面積227,440a）に対して支援を行った。 ○浄化槽設置整備事業 家屋の改修等に伴い合併処理型浄化槽に転換した者に対し、市町村が設置費用等を助成した場合、費用の一部を補助した（194,296千円）。 ○農業集落排水事業（県営） 管路工（678.7m）及び汚水処理場内舗装工（１式）を実施した。 ○森林病害虫等防除事業 森林資源の保護を行うため、市町村が行う法定森林病害虫の防除対策について補助を行った。 ○流域下水道事業 阿武隈川流域及び大滝根川流域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき事業を実施した。（汚水処理人口普及率の増加74%）

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰみんなで守る美しい猪苗代湖推進事業、(新)清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業 ⅱ(新)環境と共生する農業レベルアップ事業、浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業(県営)、流域下水道事業、農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業、森林病害虫等防除事業 ⅲ大気環境監視施設整備事業、水生生物保全水質環境基準類型指定事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・猪苗代湖では、湖水の中性化及びＣＯＤ値の上昇が進行してきており、湖内へ流入する汚濁負荷削減対策にさらに取組む必要がある。 ・林業採算性の悪化による森林所有者の森林整備意欲の減退、市町村財政の悪化による防除予算の確保が図られない等、森林保全が難しい状況にある。 ・農業生産活動を通じて環境保全を図るための、一定規模のまとまりがある地域ぐるみの取組みが不十分である。 ・本県の汚水処理人口普及率は73.1%と全国平均85.7%を下回っており普及率の向上が必要であるが、県・市町村の財政状況が厳しいため、生活排水等処理施設の整備が停滞するおそれがある。 ・人と水のつながりの認識及び、水利用や水環境に関する理解が不十分である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・猪苗代湖では水環境の悪化の未然防止の考えをもとにした取組みが必要であるので、流域における汚濁負荷、水質保全の調査、水環境保全に関する意識高揚を図るための啓発、ボランティア団体等の連携等をさらに推進する。 ・水環境に対する人為汚濁の低減対策を推進するのみならず、自然汚濁・面的汚濁の低減に係る施策を推進する。 ・森林施業の支援、継続的な防除作業、市町村・森林組合等との連携により適正な森林整備を実施する。 ・エコファーマーを更に育成し、多くの農業者が環境と共生する農業に取組むように推進する。 ・県及び市町村が連携し、新技術の活用、コスト縮減等を図り、生活排水等処理施設の整備を推進する。 ・県民に対して水に関する情報を発信し、水を大切にする意識の醸成を図る。

(様式3) 細項目調書

①施策名	思いやり2－(1) 美しい自然環境の継承		
②細項目	③良好な景観の形成	③細項目コード	4213
④主担当課	生活環境部　環境評価景観室	⑤関係部局	生活環境部、土木部、農林水産部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　美しい自然景観の保全、継承を進めます。 ⅱ　歴史と伝統が息づく景観の伝承の取組みを進めます。 ⅲ　都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎある景観の保全と創出の取組みを進めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○市町村景観計画策定団体数(目標値：16団体) 景観行政の基幹となるべき景観計画を策定した市町村は喜多方市のみであり、全国の市町村の景観計画策定率(12.2%)に比べると、依然として本県の景観計画を策定した市町村数は少ない。(目標値に対する達成率6.3%) ○無電柱化された道路の延長(目標値：100km) 概ね計画的に事業を推進しているが、一部に地域の合意形成が困難な箇所がある。(目標値に対する達成率15.6%)
⑧社会経済情勢等	・良好な景観に対する県民、事業者及び市町村等の共通理解と意識が高まりつつある。 ・公共事業抑制により予算が減少している。 ・景気低迷等(宅地取引、住宅需要の落ち込み)により、街並み形成の進捗が遅れている。 ・歴史や史跡を活用したまちづくりや、観光立県として地域整備等の良好な景観形成を進める必要性(需要) が高まっている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○景観形成総合対策事業(派遣回数：10件) 景観アドバイザーの派遣により技術的支援を行った。 ○農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 (共同活動面積：37,407ha) 農村地域において、農業者だけでなく地域住民等の参画を得て、農地等の保全管理や農村の自然・景観などを守る地域共同活動支援を行った。 ○地域自立活性化事業 (地域づくり) (県内13地区で実施) 観光拠点の広域的連携に対しハード面からの支援を行った。 ○電線共同溝整備事業　(国道252号 (会津若松市七日町地内) の事業推進) 県管理道路の無電柱化を実施した。 ○地域活力基盤創造事業(道路) (県内41箇所で実施) ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の歩行空間の整備を行った。 ○街路事業 (重要幹線街路事業) (県内6路線で実施) 地域における景観協定などと連携した「美しい街並み景観の形成」を行った。 ○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 (県内25地区で実施) 地域の歴史や文化などの地域資源を活用した地域づくりに対しソフト・ハード面からの支援を行った。 ○地域活力基盤創造事業(関連)(県内3地区で実施) 地方道路整備の効果を高めるため、沿線計画策定等のソフト面の支援を実施した。 ○都市公園管理(整備)事業(県内6箇所) 都市公園の維持管理、老朽化施設の更新を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ景観形成総合対策事業 (景観アドバイザーの派遣) 、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 ⅱ景観形成総合対策事業 (景観アドバイザーの派遣) 、地域自立活性化事業 (地域づくり) ⅲ農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、電線共同溝整備事業、 (新) 漁港海岸環境整備事業 (海岸環境整備の測量調査設計) 、都市公園管理(整備)事業

[課題整理]

⑪細項目を推進する上での課題	・景観計画策定等、景観法活用に向けた市町村の取り組みが十分でない。 ・具体的な事業実施にあたっては、計画・設計段階等の早期からの景観を意識した検討と、関連事業の連動化が十分でない。 ・地域における自然景観や歴史と伝統が培った景観に対する意識の向上が不十分である。 ・自然景観の保全・継承、歴史や伝統を活用した景観の保全とまちづくりに対する支援方法が不足している。 ・過疎化・高齢化・混在化等の進行に伴う集落機能の低下により、農村地域における環境の保全が困難となっている。

[今後の取組みの方向性]

⑫今後の取組みの方向性	・市町村が景観行政団体へ移行する場合や、地域住民による住民協定を締結した場合には、各種事業の事業採択要素(要件）として評価する等、支援強化を図る。 ・魅力的な景観形成は、自然環境（森林、河川）・農地・道路・街並み等の整備が同じグランドデザイン（基本方針）のもとで協働的に事業展開をすることが効果的であり、新たにそのような連携に取り組む。 ・景観形成の促進に向け、県民・事業者及び地域づくり団体等への啓発・普及、景観に関連する事業の積極的な情報提供を強化する。 ・自然景観の保全・継承、歴史や伝統を活用した景観の保全に対する支援方法を強化する。 ・農村地域における共同活動が継続するための支援を強化する。

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり２－（１）美しい自然環境の継承	③細項目コード
②細項目名	①自然環境の保護と適正な利用	4211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　関係機関との協力の下、自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。また、里地や里山など身近な自然環境の保全を図ります。 ⅱ　自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。 ⅲ　稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅲ	3	「みんなで守る地域の自然」推進事業	生活環境部 自然保護課	2,156	H21	H23	生物多様性保全の取り組みに係る事例調査や有識者等により構成された生物多様性推進協議会における意見交換等を通じて、「生物多様性地域戦略」の策定に向けた検討を進め、県民参画型の調査・保全活動の仕組みづくりを図る。	・生物多様性推進協議会の開催 ・生物多様性保全枠組み調査の実施 ・県民参加調査の検討 ・生物多様性推進協議会の開催 ・生物多様性保全調査の実施
ⅰ	3	「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業	生活環境部 自然保護課	4,750	H20	H22	「尾瀬国立公園」について、編入地域（田代山・帝釈山・会津駒ヶ岳）を含む尾瀬の傑出した自然や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守り、みんなで楽しめる２１世紀にふさわしい国立公園の実現を図る。	・尾瀬国立公園福島県地域協議会の開催　２回 ・環境教育指導者育成のための研修会開催　１回 ・　ニホンジカ被害対策 ・　自然環境調査　延べ４日 ・尾瀬国立公園福島県地域協議会の開催　２回予定 ・環境教育指導者育成のための研修会開催　１回予定 ・　ニホンジカ被害対策 ・　自然環境調査　延べ４日
ⅱ		国立公園施設整備事業	生活環境部 自然保護課	13,237	S50	H22	国立公園等の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設を整備する。	・木道設置794m（檜枝岐村外） ・転落防止柵70m設置（福島市） ・木道撤去850m（北塩原村） （木道設置は直轄施行委任で別途実施）
ⅱ		自然公園管理経費	生活環境部 自然保護課	11,761	H22	H24	自然公園内の公園施設を適正に維持管理することにより、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用促進を図る。	・県で管理する公衆便所の日常管理や浄化槽点検等を実施。 ・県で管理する公衆便所の日常管理や浄化槽点検等を実施。
ⅰ		自然保護対策事業経費	生活環境部 自然保護課	10,151	H22	H24	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定した保全地域の保護管理、巡回指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発等を行う。 また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。	・　自然保護指導員の配置　１１９名 ・　自然保護指導員の配置　１２０名
ⅰ		自然公園保護管理適正化事業	生活環境部 自然保護課	9,216	H21	H23	自然公園法及び福島県自然公園条例に基づき指定された自然公園の適正な管理を行うとともに、磐梯朝日国立公園内における保護施設の運営管理に努め、自然保護普及の情報発信等を行う。	・　福島県自然公園の美化・清掃 ・　裏磐梯ビジターセンター自然体験活動実施 ・　福島県自然公園の美化・清掃 ・　裏磐梯ビジターセンター自然体験活動実施 ・　ちびっこ自然保護レンジャー活動推進事業の実施（中・浜・会津から小５・６年生３０名募集）
ⅰ		尾瀬地域保護適正化事業	生活環境部 自然保護課	10,525	H21	H23	本州最大の高層湿原である尾瀬地区の自然環境を保全し、適正な利用の推進を図るための各種施策を実施する。	・　尾瀬地区環境調査の実施　延べ４日 ・　尾瀬地区環境調査の実施　延べ４日
ⅱ		（新）尾瀬歩道整備事業	生活環境部 自然保護課	50,000	H22	H24	尾瀬国立公園において、自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、痛みが激しい木道等の施設を整備する。	－ ・木道整備824m（檜枝岐村）
ⅲ		野生動物保護管理事業	生活環境部 自然保護課	3,933	H２０	H２４	人とのあつれきを生じている野生鳥獣について、生息状況調査等の実施、被害軽減と保護管理のための検討などを行い、適切な対策を推進することにより、人と野生鳥獣の共生を図る。	・イノシシ、カワウ、ツキノワグマ、ニホンザルの生息状況調査 ・カワウ保護管理計画の変更 ・イノシシ、カワウ、ツキノワグマ、ニホンザルの生息状況調査 ・イノシシ保護管理計画の策定

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		きじ・やまどり放鳥事業	生活環境部 自然保護課	7,475	H14	H23	第１０次鳥獣保護事業計画に基づき、狩猟鳥であるキジ及びヤマドリを鳥獣保護区及び休猟区等生息適地に計画的に放鳥し、自然環境の保持及び狩猟資源の確保を図る。加えて、捕獲技術の向上等に資するため可猟区でのキジ使用等を行う。	放鳥数　キジ…1，350羽　ヤマドリ…60羽 第１０次鳥獣保護事業計画に基づき、下記羽数を予定 放鳥数　キジ…1，350羽　ヤマドリ…60羽
iii		傷病鳥獣保護事業	生活環境部 自然保護課	27,675	H14	H23	県内各地で保護された傷病鳥獣を治療し、回復するまでの間、鳥獣保護センターに収容し、治療を行う。併せて、野生動物専門員を配置し、傷病鳥獣の救護やツキノワグマの被害防止等野生鳥獣への対応等に助言指導等を行い、鳥獣保護の機能強化を図る。	鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の救護数　262頭羽　野生復帰率　27．1% 野生鳥獣の救護活動は、福島県野生動物救急救命ドクターやＮＰＯ法人等との連携により行い、野生復帰率の向上を図っていく。
iii		鳥獣保護区等整備事業	生活環境部 自然保護課	318	H14	H23	鳥獣保護及び及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区等の指定及び管理を行う。	鳥獣保護区　4箇所　特定猟具使用禁止区域9箇所 鳥獣保護区　9箇所　特定猟具使用禁止区域28箇所
iii		野生生物管理経費	生活環境部 自然保護課	24,050	H14	H23	鳥獣保護員に対する報酬等、野生生物の保護に関する必要経費	92名の鳥獣保護員が年間40日の範囲内において狩猟取締り等を実施 平成21年度と同様
ii		自然公園等施設整備事業補助金	生活環境部 自然保護課	1,000	H11	H22	国立公園、国定公園、県立自然公園等の優れた自然の保護とその利用促進を図るため、施設整備を実施する地町村に対し、工事費の1/2以内の額を補助する。	・飯豊山登山道整備のため、喜多方市に補助 ・尾瀬の台倉高山登山道整備のため、檜枝岐村に補助
ii		川の案内人	土木部 河川計画課	0	H17	-	「川の案内人」の活動をとおし、豊かな自然や健全な水環境が未来に継承される。	・川の案内人活動イベント数10回（H21.9時点） ・川の案内人活動人数12人（H21.9時点） ・川の案内人活動イベント参加者数385人（H21.9時点） ・新たな川の案内人認定数1人（H21年度末） ・川の案内人の活動が活性化されるよう、新たな利用者開拓を目的とした情報提供の手法を検討する。
ii		(新) 浅見川環境整備事業	土木部 河川整備課	15,000	H22	H26	浅見川において、地域住民のふれあいや環境教育、健康増進に寄与するため、親水施設等により良好な河川空間を創出する。	－ 浅見川において、親水施設を整備
iii		ふなっこふるさと川づくり事業費	土木部 河川整備課	24,000			それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した河川整備を実施する。	野尻川において、魚道を整備 野尻川ほか2河川において、魚道を整備

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－(1) 美しい自然環境の継承	③細項目コード
②細項目名	②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全	4212
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県の水環境のシンボルである猪苗代湖･裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。 ⅱ　森林や農地の保全、エコファーマーなどの環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進、地域活動団体等による保全活動の促進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努めます。 ⅲ　大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気･水･土壌等の環境保全に努めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅱ ⅲ		ダム調査費	土木部 河川整備課	26,857			①高柴ダム下流河川の水環境改善を図るため、ダム堆砂による土砂還元試験を実施 ②ダムにおける利水供給、河川放流の水質管理のため、水質調査を実施	①高柴ダムにおいて、土砂還元試験を実施 ②実績なし ①高柴ダムにおいて、土砂還元試験を実施 ②東山ダムほか9ダムにおいて、水質調査を実施
ⅰ ⅱ	3	清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業	企画調整部 土地･水調整課	1,632	22	24	･ふくしまの豊かで優れた水環境を県内外のイベント等においてPRし、またふくしまの水の試飲等を行うことで“水のふくしま”を発信する。 ･古くから暮らしや産業活動等の中で育まれてきた地域の水文化を再発見し、“ふくしまの水文化”として選定する。このことによって人と水のつながりを再認識し、水に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図る。また、水を介した魅力ある地域づくりや観光交流に資する。	なし ･県内外のイベントに3回参加し、“水のふくしま”をPRする。 ･“ふくしまの水文化”を選定する。
ⅲ	3	せせらぎスクール推進事業	生活環境総務課	995	H22	H24	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の参加者数の増加と、そのための指導者養成を行い、水環境保全活動の活性化を図る。 ･水環境教育指導者養成講座の開催(3回) ･せせらぎスクール教材の提供	1　小･中学校等の教職員を対象とした指導者養成講座を3回開催 ○開催状況 (1)中通り会場　受講者26名 (2)会津会場　受講者22名 (3)浜通り会場　受講者19名 合　計67名 2　せせらぎスクール調査実施状況 水生生物による水質調査を実施する団体を募集し、参加団体に下敷き等の教材の提供を行った。 (1)　参加団体数　156団体 (2)　延べ参加者数　8,510人 せせらぎスクール参加団体数　168団体 延べ参加者数　8,400人
ⅰ	3	みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業	生活環境部 水･大気環境課	6,189	H20	H22	①みんなで守る水辺環境保全事業 地域住民等との協働により湖岸のヨシの刈り取り、堆肥化及び堆積ごみの撤去を実施し、地域内の資源循環を図る。 ②猪苗代湖水質改善対策事業 蓄積した原因究明調査のデータや事業実施の成果等を検証し、より有効な水質改善策について専門家等の検討会で検討する。また、検討結果を踏まえ「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」の見直しを行う。 ③猪苗代湖水環境保全地域活動連携事業 各地域で実践している水環境保全活動を促進させ、これらの活動と連携した水環境保全対策を推進するため、ワークショップ･研修会を開催する。	①ヨシの刈り取り面積(目標)1ｈａ　(実績)0．3ｈａ(事前刈り取りと合わせ1ｈａ) ②検討項目数:(目標)2項目(流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策)　(実績)2項目(検討会開催:H21.7.28、H22.2.18) ③連携して地域活動を行う団体数(目標)44団体　(実績)25団体 ①ヨシの刈り取り面積(目標)1ｈａ ②検討項目数:(目標)2項目(流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策) ③連携して地域活動を行う団体数(目標)50団体
ⅰ ⅱ	2	高度処理型浄化槽整備事業	生活環境部 一般廃棄物課	5,583	H18	H22	猪苗代湖流域等において、窒素やりんを除去できる高度処理型浄化槽を設置した者に対して市町村が助成した場合及び市町村が自ら高度処理型浄化槽を設置した場合、その費用の一部に対して補助を行う。	2市町　32基　5,625千円 3市町　39基　5,463千円
ⅰ ⅱ		浄化槽設置整備事業	生活環境部 一般廃棄物課	205,487	H18	H22	家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。	･浄化槽本体分 48市町村　172,305千円 ･単独処理浄化槽等撤去費分 39市町村　21,990千円 ･浄化槽本体分 48市町村　174,167千円 ･単独処理浄化槽等撤去費分 44市町村　31,320千円

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii		浄化槽市町村整備推進支援事業	生活環境部 一般廃棄物課	18,158	H18	H22	市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その費用の一部を補助する。	6市町村　173基　11,869千円 6市町村　18,158千円
iii		ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	生活環境部 水・大気環境課	7,682	H22	H24	①一般環境大気調査事業 一般環境大気中の汚染状況を把握する（5地点×4回） ②発生源周辺環境大気調査事業 発生源周辺大気の汚染状況を把握する（1事業所×3地点×2回） ③土壌調査事業 一般環境3地点及び発生源周辺土壌9地点の汚染状況を把握する ④地下水調査事業 地下水質の汚染状況を把握する（6地点） ⑤公共用水域の水質・底質調査事業 公共用水域の水質・底質の汚染状況を調査する（河川17地点、海域1地点） ⑥委託業者制度管理調査事業 委託業者の分析精度を確認する（2検体）	①20検体（5地点×4回）、いずれも環境基準値未満 ②3検体（1事業所×3箇所）、いずれも環境基準値未満 ③一般環境3地点、発生源周辺9地点、いずれも環境基準値未満 ④6検体、いずれも環境基準値未満 ⑤河川17地点、海域1地点、いずれも環境基準値未満 ⑥公共用水底質、土壌各1地点、いずれも精度の範囲内で問題なし 計画に基づく調査の着実な実施
iii		大気環境保全運営事業	生活環境部 水・大気環境課	40,772	H22	H24	①大気常時監視・大気発生源監視 ②有害大気汚染物質調査 ③自動車排ガス対策	計画に基づき監視、調査等を実施 調査結果については、取りまとめ中 計画に基づく監視、調査の確実な実施
i		猪苗代湖水質モニタリング調査事業	生活環境部 水・大気環境課	938	H22	H24	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	①猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査　8地点 ②酸性河川源流域の水質調査　10地点 ③猪苗代湖の中小流入・流出河川等の水質調査　45地点 ①猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査　4地点 ②酸性河川源流域の水質調査　3地点 ③猪苗代湖の水温及び電気伝導度の連続測定調査　2地点 ④水生植物による水質への影響確認調査7地点
iii		大気常時監視測定局適正配置事業	生活環境部 水・大気環境課	531	H22	H24	大気汚染防止法に基づく大気常時監視について、平成20年1月環境審議会で決定した「福島県大気常時監視測定局配置計画」に基づき、効率的で効果的な大気常時監視を行うことを目的として測定局の整備等を行う。	測定局舎の新設（1局）、機器更新（2台）機器移設（10台） 「福島県大気常時監視測定局配置計画」に基づく測定局整備を前倒しし実施する。
ii		産業廃棄物排出事業場等土壌汚染対策推進事業	生活環境部 水・大気環境課	1,346	H22	H24	土壌汚染対策法の改正により土壌汚染状況の把握のための制度の拡充等が設けられたことを受け、制度の周知や汚染土壌の適正な処理を確保し、もって、土壌汚染対策の着実な推進を図る。	土壌汚染の情報の収集及び汚染区域の安全確保の監視指導等を実施。 ①制度の周知（説明会の開催） ②土壌汚染の情報の収集、整理等 ③汚染区域の安全確保の監視指導等
ii		猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	生活環境部 水・大気環境課	1,027	H21	H23	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が行う事業運営の負担及び各種事業への参加をする。	①水環境保全フォーラム、研修会の開催、広報誌（湖美来通信）の発行等を通じ流域の水環境保全に関する啓発を行う。 ②「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金による湖美来クラブ会員の募集、流域情報の発信、流域における水環境保全に関する実践活動等に対する支援を行う。
iii		騒音常時監視事業	生活環境部 水・大気環境課	4,394	H21	H23	評価対象道路における自動車騒音調査を行い、GIS（地理情報システム）を用いて面的な評価を行うことにより環境基準の維持達成状況を監視する。 ○自動車騒音測定　8地点	自動車騒音測定　8地点 計画に基づく調査の着実な実施
ii		産業廃棄物排出事業場等水質管理システム整備事業	生活環境部 水・大気環境課	851	H21	H22	特定施設等排水及び施設データを管理し、廃棄物等の流出防止の指導や水質汚濁に係る監視・指導等の業務の迅速化及び効率化等のために昨年度開発・構築した水質管理システムについて、保守管理等を外部委託する。	システムの構築及び配備　7機関 システム管理項目の変更等の対応について、専門知識を有する者へ保守管理等を委託することで管理の利便性等を高める。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		ダイオキシン類発生源総合調査事業	生活環境部 水・大気環境課	11,832	H20	H22	①煙道排ガス調査事業 廃棄物焼却施設の煙道排ガス調査を実施する（１２施設）。 ②放流水調査事業 廃棄物焼却施設の放流水調査を実施する（6事業場） ③発生源周辺大気調査事業 廃棄物焼却施設周辺大気の調査を実施する（6事業場） ④発生源周辺土壌調査事業 廃棄物焼却施設周辺土壌の調査を実施する（6事業場） ⑤発生源基準超過確認調査事業 煙道排ガス調査や放流水調査の結果、排出基準を超過した施設等を改善確認調査する。	①煙道排ガス調査１２施設、いずれも排出基準値未満 ②放流水6事業所、いずれも排出基準値未満 ③6事業場（各3地点×2回）、いずれも環境基準値未満 ④6事業所(各9地点)、いずれも環境基準値未満 ⑤排出基準超過なし 計画に基づく調査の着実な実施
iii		アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	生活環境部 水・大気環境課	923	H20	H22	アスベスト廃棄物発生源である石綿含有建材使用建築物の解体現場へ立入り、周辺環境の大気中アスベスト濃度測定を行う。 ○周辺環境アスベスト濃度測定　8件	立入調査　８６件（アスベスト濃度測定５件） 計画に基づく調査の着実な実施
ii		産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	生活環境部 水・大気環境課	3,512	H20	H22	①水質汚濁発生源監視事業 特定事業場等の立入調査を実施し、排水基準が遵守されるよう監視・指導する。（延べ３００事業場） ②水質汚濁事故等緊急時対応事業 廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を実施する。	①届出状況の調査、排水の状況の調査（立入事業場数：約３００事業場） ②河川等での環境影響調査（パックテスト）及びオイル吸着マットの設置・改修等 ①届出状況の調査、排水の状況の調査（立入事業場数：約３００事業場） ②河川等での環境影響調査（パックテスト）及びオイル吸着マットの設置・改修等
iii		大気環境監視施設整備事業	生活環境部 水・大気環境課	29,515	H19	H30	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。 ○窒素酸化物計（2台） ○炭化水素計（4台） ○二酸化硫黄・浮遊粒子状物質計（1台） ○気象計（2台） ○一酸化炭素系(1台) ○微小粒子状物質計（1台） ○オキシダント動的校正装置（1台） ○校正用ガス調整装置（1台）	○オキシダント計（3台） ○浮遊粒子状物質計（3台） ○炭化水素計（2台） ○気象計（1台） ○大気降下物自動採取器（1台） 計画に基づく機器整備の着実な実施
iii		ダイオキシン類排出状況調査事業	生活環境部 水・大気環境課	1,086	H19	H24	アルミニウム溶解炉等の排ガス・排水中のダイオキシン類濃度を調査し、排出基準値の遵守状況を確認する。 アルミ溶解炉等の煙道排ガス調査　3施設 アルミ溶解炉等設置時行状の放流水調査　2施設	煙道排ガス調査4施設、放流水調査2施設を実施。いずれも排出基準値未満 計画に基づく調査の着実な実施
iii		大気汚染物質発生源管理システム整備事業	生活環境部 水・大気環境課	2,164	H19	H24	大気汚染防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に係るばい煙発生施設の届出データ等をデータベース化し、大気汚染防止対策のための基礎資料を迅速かつ正確に作成するために、大気汚染物質発生源管理システムの運用を行う。	計画に基づきシステムを運用 計画に基づくシステムの確実な運用
ii		水生生物保全水質環境基準類型指定事業	生活環境部 水・大気環境課	1,992	H17	H23	水質汚濁に関する環境基準が一部改正され、新たに「水生生物の保全に係る水質環境基準」が設けられたことにより、県内の河川等について各種調査を実施し、順次類型指定を行うことにより水生生物の保全を図る。	①魚類等文献及び現地調査：只見川、伊南川、田子倉貯水池、奥只見貯水池、沼沢湖、尾瀬沼 ②水生生物保全水質環境基準類型指定：日橋川、湯川、旧湯川、宮川、旧宮川、田付川、濁川、谷田川、東山ダム貯水池 ①魚類等文献及び現地調査：猪苗代湖、檜原湖、小野川湖、秋元湖、曽原湖、雄国沼、磐梯五色沼湖沼群、羽鳥湖 ②水生生物保全水質環境基準類型指定：只見川、伊南川、田子倉貯水池、奥只見貯水池、沼沢湖、尾瀬沼
ii		森林病害虫等防除事業	農林水産部 森林整備課	121,705	S52	H23	森林病害虫等防除法に基づき、法定森林病害虫に指定されている「①松くい虫」の被害の沈静化を図り、森林資源の保護と森林の有する公益的機能の機能低下を防ぐため、総合的な防除対策を実施する。また、　同じく法定森林病害虫でナラ類を集団枯損させる「②カシノナガキクイムシ」の被害から森林資源の保護するため、被害対策を実施する。	実績集計中 ①被害対策区域の被害量　21,000m3 ②被害発生区域面積　230ha

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		総合緑化対策事業	農林水産部 森林整備課	9,734	H19	H23	森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望はますます多様化・高度化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの推進を図る。	①緑の輪推進事業　1，080千円 ②緑の文化財保全対策事業　0円 ③ｸﾞﾘｰﾝ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ・ｾﾝﾀｰ開設事業　4，847千円 ④緑化活動県民参加推進事業 白河市ほか2市町1団体　2，273千円 ①緑の輪推進事業　1，480千円 ②緑の文化財保全対策事業　1，154千円 ③ｸﾞﾘｰﾝ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ・ｾﾝﾀｰ開設事業　4，710千円 ④緑化活動県民参加推進事業 鮫川村ほか3市町1団体　2，390千円
ii	－	(新) 環境と共生する農業レベルアップ事業	農林水産部 循環型農業課	893	H22	H24	組織的にエコファーマーとして生産に取り組んでいるＪＡ部会・生産組織等を対象に、構成員全員の認定を誘導し、エコ農産物の産地化を図るとともに、直売所等でのエコファーマーコーナーの設置誘導等を図りながらＰＲを進める。また、エコファーマーから特別栽培等へのレベルアップにより、安全で安心できる特別栽培の産地化を進める。	－ エコファーマー数：18,000人(H23.3末)
ii	－	農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	農林水産部 農業支援課 循環型農業課	46,507	H19	H23	平成19年度から国の施策として導入されている「農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）を活用して、化学肥料・化学合成農薬の大幅な低減を行う先進的な営農活動に対して支援を行い、有機栽培・特別栽培の普及拡大に図る。	1　活動組織数　88組織　104地域 2　先進的営農取組面積　227,440a 1 活動組織数　88組織　109地域 2　先進的営農取組面積　250,961a
ii iii		農業集落排水事業（県営）	農林水産部 農村環境整備課	15,750	H17	H22	実施地区　1地区 管路工　L=40m 中継ポンプ設置工　N=1箇所	実施地区　1地区 管路工　L=678.7m 汚水処理場内舗装工　N=1式 汚水処理場が完成し供用開始した。 事業が完了し、農業集落排水処理人口が1,110人増加する。
i ii iii		流域下水道事業	土木部 下水道課	3,326,351			阿武隈川流域及び大滝根川流域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき事業を実施する。 ○実施処理区 3処理区（県北処理区、県中処理区、二本松処理区） ○事業内容 管渠工：幹線の整備等 処理場工：水処理・汚濁処理施設の増設・改築更新等	汚水処理人口普及率の増加　74% 汚水処理人口普及率の増加　76%
i ii iii		市町村下水道補助金事業	土木部 下水道課	179,910	S46	H32	本県の下水道処理人口普及率向上を促進するため、市町村が下水道事業を実施する場合に補助金を交付する。 補助率　財政力指数県内平均以上1.0未満　対象事業費の1.0%　再生力指数県内平均未満　対象事業費の2.5%　処理場未供用の場合　対象事業費の0.5%　(県内59市町村平均財政力指数0.51)	昨年度補助実績 福島市外12市17町 今年度補助対象 福島市外12市17町1村
i ii iii		(新) 市町村下水道整備代行事業(交付金)	土木部 下水道課	30,000	H22	H22	財政力・技術力等が十分でない過疎市町村において、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を目的に、下水道整備を代行して実施する。	－ 金山町における処理場建設に必要な基礎調査を実施し、設計を完成させる。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－(1) 美しい自然環境の継承	③細項目コード
②細項目名	③良好な景観の形成	4213
④細項目の具体的な取組み	i　美しい自然景観の保全、継承を進めます。 ii　歴史と伝統が息づく景観の伝承の取組みを進めます。 iii　都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎある景観の保全と創出の取組みを進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	3	産業廃棄物処理施設等周辺環境整備事業	生活環境部 環境評価景観室	11,143	H21	H23	①産業廃棄物処理施設等修景措置交付金事業 産業廃棄物処理施設等(工場等の処理施設等を含む)周辺の環境(景観)の整備及び当該施設に対する県民理解促進のため、事業者及び市町村が行う植樹・緑化等の修景措置に対し、財政的な支援を行う。 ②景観専門家派遣 修景措置事業を実施するに当たって、景観に関する専門的な知識、技術を有する専門家を派遣し、助言・指導を行う。	①事業者、市町村への事業量調査 アンケート、現地調査を実施し、事業見込み数を把握。11社が希望 ②事業説明会の開催 232社への案内に対し、48社が参加 交付予定数 4
i ii iii		景観形成総合対策事業	生活環境部 環境評価景観室	528	H21	H23	①景観形成活動支援事業 うつくしま景観サポーター制度や優良景観形成住民協定制度により、県民、事業者等に対して技術的支援を行う。 ②景観アドバイザー派遣事業 景観アドバイザー派遣やHPによる情報発信により、県民、事業者等に対し、景観形成に関する知識の普及や景観形成への意識啓発に努めるとともに、技術的支援を行う。 ③景観情報誌「景」発行 本県の優れた景観を県内外にPRするとともに、これまでの景観形成施策の成果と、景観資源の現況を再確認する。	①景観形成活動支援事業 うつくしま景観サポーターの登録者数163名。 喜多方市ふれあい通りで、うつくしま景観サポーター現地研修会を開催し、30名が参加した。 ②景観アドバイザー派遣事業 宮下・荒屋敷地区地域懇談会に対する「景観資源「宮下型住宅」の普及・啓発と同資源を活用した街並みづくり」への助言等、10件の派遣を行った。 ③景観情報誌「景」発行 景観サポーター3名を編集委員として、それぞれの方による地域の景観資源等の記事を、本室のHPに掲載した。 ①景観形成活動支援事業 うつくしま景観サポーター第6期の募集があるため、多くのかたに応募していただく。 うつくしま景観サポーター登録証交付式・研修会及び3回開催する現地研修会に、多くのサポーターに参加していただく。 ②景観アドバイザー派遣事業 地域の良好な景観形成のための自主的な活動に対して、5件の派遣を行う。 ③景観情報誌「景」発行 本県の景観形成活動や、景観資源の現況など、HPに随時掲載する。
i iii		農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農林水産部 農村環境整備課	382,550	H19	H23	農村地域において、農業者だけでなく地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を行うとともに、農村の自然・景観などを守る地域共同活動への支援を行う。	共同活動を行う面積:37,407ha 共同活動への参加者数:H21集計中 (H20実績: 321,541人) 共同活動を行う面積:39,300ha 共同活動への参加者数:増加を目指す
iii		電線共同溝整備事業(交付金)	土木部 道路整備課	81,600			・「安全で快適な歩行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」等を目的とした県管理道路の無電柱化を推進する。 ・H22　1工区 国道252号(会津若松市七日町地内)	・国道252号(会津若松市七日町地内)の事業推進 ・国道252号(会津若松市七日町地内)の事業推進
iii		地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路整備課	196,000			・「安全で快適な歩行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」等を目的とした県管理道路の無電柱化を推進する。 ・H22　3工区 河内郡山線(郡山市長者地内) 喜多方会津坂下線(喜多方市仲町三丁目地内) 小名浜小野線(いわき市平作町地内)	・河内郡山線、喜多方会津坂下線、小名浜小野線(3工区)の事業推進 ・二本松停車場線(二本松市本町地内)の完了 ・河内郡山線、喜多方会津坂下線、小名浜小野線(3工区)の事業推進
iii		(新)漁港海岸環境整備事業 (交付金)	土木部 港湾課	15,000	H22	H30	波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と公衆の海岸の適正な利用を図り国土の保全に資するため、海岸環境整備の測量調査設計を行う。 ・勿来漁港海岸　1箇所	－ 勿来漁港海岸において測量調査設計を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		地域活力基盤創造事業 (区画)	土木部 まちづくり推進課	65,000	H16	H23	富田東土地区画整理事業 (組合施行：郡山市) 　都市計画道路 内環状線の供用を図るため、家屋移転及び道路工事を行う。 　家屋移転　1戸 　都市計画道路築造　延長175m　幅員25m	宅地の利用増進を図るため、20,000千円の事業費で下記の工事を実施した。 　区画道路 改良工事　延長119.7m 　　舗装工事　延長229.3m 　植栽工事　　低木　362本 区画整理区域内の　内環状線(延長1,068m)の全線供用開始
再掲	5	(再掲) 地域活力基盤創造事業 (道路) 地域自立活性化事業費 (道路修繕) 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業 (県単)	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	-	-	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 　このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値 (対策実施橋梁数の合計が132橋) 以上を達成することを目標とする。
再掲		(再掲) 地域活力基盤創造事業 (道路)	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	・県内４１箇所の事業推進を図り、うち、４箇所を完了した。 ・県内２８箇所の事業推進を図り、うち５箇所の完了を目指す。
再掲		街路事業 重要幹線街路事業 重要幹線街路事業 (交付金) 地域活力基盤創造事業 (街路) 地方特定道路整備事業 (街路)	まちづくり推進課	1,702,425			「市街地の交通円滑化」や「快適な歩行空間の創出」、「美し街並み景観の形成」に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点整備や良好な住環境の創出を促進する住宅市街地基盤整備など、住みよいまちづくりのための事業を推進する。 特に、「美しい街並み景観の形成」については、地域における景観協定などの景観形成に向けた取り組みと連携し、事業を進める。 ・H22　景観協定などの景観形成にむけた取り組みと　　連携した街路事業 　　中央線 (伊達市) 　　若宮野辺線 (二本松市) 　　須賀川駅並木町線 (須賀川市) 　　亀賀門田線 (会津若松市) 　　西小原北町線 (喜多方市) 　　平磐城線 (花畑工区) (いわき市)	・中央線 (伊達市) ほか５路線で事業を推進した。 ・引き続き、中央線 (伊達市) ほか５路線で事業を推進する。
再掲	4	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	土木部 まちづくり推進課	428,040	H16	H25	・地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みをソフト・ハード両面から支援する。	①桑折地区外 ２４地区で事業を実施した。 ②うち長沼周辺地区外２地区で完了した。 ①飯坂地区外２５地区で事業を実施予定。 ②下郷会津本郷地区外２地区が完了予定
再掲		地域自立活性化事業 (地域づくり)	土木部 まちづくり推進課	234,000	H19	H24	・地域の歴史や文化、観光資源などを活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、観光拠点の広域的連携を図り、交流人口の拡大に結びつく取り組みをハード面から支援する。	①岳温泉地区外 ９地区を実施した。 ②田口地区外 ２個所で完了した。 ①越代地区外 ７地区で事業実施予定。
再掲		地域活力基盤創造事業 (関連)	土木部 まちづくり推進課	57,000	H21	H25	地方道路整備の効果を一層高めるため、地域の個性を生かした社会資本の整備計画策定のため、社会実験計画、沿道景観計画策定、おもてなしのみちづくり計画策定等のソフト事業を実施する。	①福島駅前通り外　２地区で事業を実施した。 ①福島駅前通り外 ５地区で事業実施予定
再掲		都市公園管理事業 (一般)	土木部 まちづくり推進課	177,040	H10	H22	供用している６箇所の都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう都市公園施設の適正な管理を行う。	供用している６箇所の都市公園で、適正な維持管理を実施した。 　前年度に引き続き、６箇所の都市公園で適正な維持管理を実施する。 　また、ボランティア団体による美化作業を推進していく。
再掲		都市公園管理事業 (行政)	土木部 まちづくり推進課	671,702	H10	H25	供用している都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう地方自治法第２４４条の２第３項に基づき、「指定管理者」に移行した３箇所の都市公園施設の適正な管理を行う。	３箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を実施した。 　前年度に引き続き、３箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		公園整備事業	土木部 まちづくり推進課	201,807			供用している6箇所の都市公園で、公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化施設の計画的な改修や維持管理、緊急的な修繕など計画的な整備を行う。	6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を行う。
再掲		都市公園整備事業（交付金）	土木部 まちづくり推進課	200,000	H22	H22	都市公園の施設整備や老朽化施設の更新を行う。 ・東ヶ丘公園　園地整備工A=0.35ha 用地買収 ・あづま総合運動公園　施設改修工 ・逢瀬公園　施設改修工 ・いわき公園　施設改修工	東ヶ丘公園で13.8haの整備を実施し、事業認可面積89.6hの内、35.0haを供用した。 また、あづま総合運動公園、いわき公園、福島空港公園で施設の更新を実施した。 東ヶ丘公園で0.4haの整備を行い、供用させる。 また、あづま総合運動公園、逢瀬公園、いわき公園で施設の更新を行う。